第4期草津市地域福祉計画に係る令和3年度の主な取組予定について

第4期草津市地域福祉計画「重点プログラム」

草津市健康福祉部健康福祉政策課

重点プログラム1 地域で活動する人の輪を広げます

本市では、地域における福祉活動の担い手やコーディネーター等の不足に加えて、これまで地域福祉活動を支えてきた方の高齢化も進行しており、若手の人材育成も積極的に進める必要があります。

子どもから高齢者まで幅広い年齢層に地域福祉への理解を促進し、地域活動の魅力の発信、 活動団体相互の交流や情報交換等により、地域で活動する人をさらに広げる取組について、 重点的に進めていきます。

1-1 人の輪を多世代に広げる取組

学校等教育機関と地域との連携強化 定年退職後の高齢者等の参画促進のための研修の実施

1-2 住民の力を合わせるための取組

地域ボランティアや活動機会の拡大 コーディネーター等の育成

1-3 市民とボランティア活動をつなぐための取組

ボランティアセンター機能の充実

令和3年度の主な取組予定

- ・学校における地域教育ボランティアの募集・参画や、退職者を対象としたボランティア啓発・ 促進等を行い、多世代型のボランティア活動の充実を図ります。
- ・福祉教養大学・大学院の開催や福祉体験教室の実施等により、地域の担い手育成や福祉意識の 醸成を図ります。
- ・ボランティアセンターの運営を行い、ボランティア活動の促進を図ります。

重点プログラム2 市民の暮らしに根ざした交流を深めます

本市では、核家族化やひとり暮らしの増加、ライフスタイルや価値観の多様化等から、地域や近隣での付き合いの希薄化が進んでおり、地域福祉に重要な助け合い・支え合いの心も薄れつつあります。

地域や近隣における日頃からの声かけやコミュニケーションを活発にできるよう、住民同士の良好な関係を築く機会や社会参加・サロン活動等の場の充実、多世代による地域活動への参加機会の提供等、さらなるきっかけづくりに重点的に取り組んでいきます。

2-1 誰もが気軽に集える場づくり

身近な地域での交流の場づくり 地域の特性に合った小地域福祉活動の支援

2-2 幅広い年代が参加できる機会づくり

福祉を考える機会の提供 大学や社会福祉施設、地域団体等の連携による地域福祉活動の参加機会の提供 地域福祉事業・団体への支援体制の充実

令和3年度の主な取組予定

- ・各学区でのふれあいまつり、またボランティアフェスティバル等の実施により、住民同士の交 流の場づくりに資する取り組みを行います。
- ・移動ボランティアセンターや近所力アップ講座等を実施し、地域福祉活動の啓発を行います。

重点プログラム3 包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めます

本市では、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を切れ目なく一体的に提供し、高齢者の地域生活を支える仕組みである「地域包括ケアシステム」を構築して取組を推進しています。

しかし、近年、地域における福祉課題は高齢者だけではなく、障害者や子ども・若者や子育て家庭等に対しても、複層的で多様な課題への対応が求められており、分野横断的な包括した支援体制の構築が必要な状況となっています。

| 今後、「地域包括ケア」の理念を障害者や子ども・子育て家庭等への分野にも広げることで、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する地域共生社会の実現をめざすため、分野横断的な包括的支援体制の構築に取り組んでいきます。

3-1 地域包括ケアシステムの深化・推進

地域ケア会議の開催

在宅医療・介護の連携

介護予防・生活支援体制の整備

3-2 分野横断的な包括的支援体制の構築

社会参加・生涯活躍社会の構築に向けた取組の推進

地域住民が主体的に公的支援と協働して地域課題の解決を試みるための体制整備

包括的な相談支援体制に向けた取組の強化

共生型サービス等の分野横断的な福祉サービス

令和3年度の主な取組予定 ―

- ・地域ケア会議の開催を通し、地域包括支援センター等と連携のもと対象者へのケア・支援を図るとともに、市社協に生活支援コーディネーターを配置することで地域における見守り活動や日常生活上の支え合い活動を促します。
- ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」により複合課題を受け止めるとともに、学区の医療福祉を考える会議等により多職種連携を図り、地域課題の共有・検討を行います。

重点プログラム4 災害や感染症への備えを進めます

本市では、「草津市災害時要援護者避難支援プラン全体計画」に基づいて、災害時に高齢者や障害のある人で支援が必要な人が安心して避難できるよう、地域での支援体制づくりを進めていますが、全国各地で多発する地震・風水害等災害の発生、また本市でも独居高齢者や高齢者のみの世帯等が増加している状況から、災害時の支援体制を一層強化する必要があります。

また、地域福祉活動や施策・事業の展開において、新型コロナウイルス等の感染症に対し て必要な情報提供・支援を行うとともに、「新しい生活様式」による感染症対策を進めます。

4-1 災害時の支援体制の充実

災害時要援護者への避難支援 地域の防災体制づくり、防災訓練の促進 福祉避難所の確保

4-2 感染症対策への取組

感染症対策の推進

令和3年度の主な取組予定

- ・災害時要援護者プランの推進とともに、自主防災組織の活動を支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症に関し、接種を希望する方が適切にワクチンを接種できるよう、ワクチン接種事業を実施します。また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住居を失うおそれのある者を対象に、期限付きで賃貸住宅の家賃相当額を給付するとともに、就労支援等の生活困窮者自立支援相談を実施します。